

平成 21 年 8 月 13 日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

### 平成 21 年台風第 9 号による被災者の皆さまに対する対応について

このたびの台風第 9 号により被害を受けられたお客さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 岡内欣也）は、平成 21 年台風第 9 号による被災者の皆さまに対する対応を、以下のとおり、開始することといたしました。

#### 1. 個人被災者向け

##### (1) 対象先

台風第 9 号による被害を受けた個人のお客さま

（お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類をご提出いただきます。）

##### (2) 対象商品ならびにお取扱内容

お申込みに際しましては、被災（罹災）証明のご提出が必要です。

##### ①住宅ローン金利優遇

お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 1.2%優遇

##### ②フリーローン金利優遇

お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 0.3%優遇

#### 2. 被災状況に応じた被災者の皆さまのご預金のお取り扱いについて

##### (1) 主なお取扱内容

①預金通帳、証書、お届出の印鑑等を失くされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、お支払させていただきます。

（ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください）

②定期預金などの満期日前払戻しなどについてもご事情によりご相談に応じます。

#### 3. お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 神戸支店（078-321-3161）、西宮支店（0798-65-1141）  
姫路支店（079-281-1313）、岡山支店（086-231-6111）

以 上